

令和8年4月25日

保護者の皆様

渋谷区立上原小学校  
校長 佐伯 孝司

### 非常災害時の対応について

本日は、引き取り訓練にご協力をいただき、ありがとうございます。

大地震等の災害時における児童の安全確保のため、家庭と学校が連携した対応をとることができるよう、対応の原則を共有させていただきたく、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1 気象災害時（台風・大雨・大雪・暴風等）

状 況	対応の原則
午前6時30分の時点で、気象庁から渋谷区に※ <b>特別警報</b> や <b>警報</b> が発表されている。	登校を控え、 <b>自宅待機</b> とする。
午前10時の時点で、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が <b>継続</b> して発表されている。	<b>臨時休校</b> とする。
午前10時の時点で、特別警報や警報が <b>解除</b> されている。	<b>3校時（原則10時40分開始）から授業</b> を行う。
<b>登校後</b> 、下校時間に強い風雨や雷雨等が予想され、下校が危険であると学校が判断した。	<b>学校待機</b> とする。 家庭の判断で、学校に児童を引き取りに来る場合は、 <u>「児童引き渡しカード」の「引取り人の氏名」</u> に記載されている方が児童の引き取りを行う。 児童のみでの下校はできない。 下校が可能な状況になったら、教職員の指導により方面別に集団で下校する。

#### 2 地震発生時

状 況	時間帯	対応の原則
<b>震度5弱以上の地震</b> が発生した。	登校前	登校を控え、 <b>自宅待機</b> とする。
	登校後	学校からの連絡の有無に関わらず、保護者等（ <u>「児童引き渡しカード」の「引取り人の氏名」</u> に記載されている方）による <b>児童の引き取り</b> を行う。 保護者等が引き取りに来校するまで、児童を学校で預かる。
	下校中 下校後	家庭でよく話し合い、確認しておく。 例：「自宅に向かう」「自宅か学校か近い方へ向かう」「〇〇に集合する」など 翌日以降の登校については、学校からの連絡があるまで控える。

次頁へつづく

### 3 留意事項

- (1) ※「特別警報や警報」は、大雨特別警報、大雪特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報を想定しています。
- (2) 災害状況の見通しが立たない場合や事態が急変する場合など、上記1・2の原則によらず、臨機応変に児童の安全確保のための対応をとる場合もあることをご承知おきください。
- (3) 災害時に特別な対応をとる場合には、原則どおりの対応の場合も含めて、可能な限りHome&School(場合により学校ホームページ)で連絡し、ご家庭との情報共有に努めます。ただし、災害時には、配信・着信がスムーズにできない場合もあることをご承知おきください。
- (4) 授業を実施できる状況であっても、自宅周辺が危険な状況にあるなど、保護者の判断で児童の安全のために登校を見合わせる等の対応をする場合は、欠席や遅刻にはなりません。その旨を学校へ連絡してください。ただし、保護者の判断で登校を遅らせる場合には、登校時に保護者の方の付き添いをお願いします。
- (5) 登校できる状況であっても、給食の実施が不可能な場合、午前授業とすることがあります。
- (6) 交通機関の運休等で教職員の出勤が困難な場合は、自宅待機や休校とする場合があります。

以上、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「児童引き渡しカード」の記載内容を変更されたい場合には、速やかに学級担任までご連絡ください。